



裁判所職員総合研修所（総研）の概要

総研について



- 各職種の専門性及び職員の執務能力の向上、職種・部署間の連携・協働を図ることを目的とし、H16.4に裁判所書記官研修所（書研）と家庭裁判所調査官研修所（調研）を統合して創立
- 書記官・家裁調査官を養成（約6900名を輩出）
- 裁判官以外の職員に関する研修・研究会、研究を企画・実施

研修等における重点事項



職員が本来の役割・職務に注力して専門性を生かすことが可能な事務処理態勢を構築するとともに、一人一人の職員がこれからの裁判所で必要とされる専門性を身に付けられるように育成を図ることが必要加えて、デジタル時代の「新しい裁判所」を担う人材の成長支援を進めていくことも必要

重点事項

状況の変化に対応し、自律的に執務を遂行できるよう成長支援

裁判官を含む各職種間での相互理解と連携・協働の強化

社会経済情勢の変化や法令改正等への的確な対応

各職場のOJTとの効果的な連携

養成課程



裁判所書記官養成課程

CE一部【法学部卒・1年間】
22期生 208名

CE二部【他学部等卒・2年間】
21期生 121名、22期生 127名

裁判官等の関係職種と意見交換し、連携・協働しながら、主体的・実質的に事件に関与し、より良い裁判の実現につなげられる書記官の養成

- ▶ 事件の進行を踏まえた書記官事務
- ▶ 検討・討議・発表・講評のプロセスによる主体的な学修

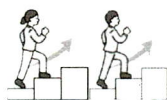
家庭裁判所調査官養成課程

調査官補【2年間】
21期生 53名、22期生 57名

状況の変化に的確かつ柔軟に対応できる高い専門性と組織性を兼ね備えた家裁調査官の養成

- ▶ 自立性・能動性及び積極性を備えた家裁調査官の養成

研修・研究会・研究（主なもの）



書記官

実務研究会（民・刑）
▶ 裁判官との連携・協働強化
▶ 司研の研究会と合同開催

家事特別研究会
▶ 後見関係事件等の職務能力向上
▶ 司研の研究会と合同開催

書記官実務研究

CA研修実務試験（書記官任用試験の最終過程・20期生55名）

合同（書記官・家裁調査官）

実務研究会（家・少）

- ▶ 関係職種の連携・協働強化
- ▶ 司研の研究会と合同開催

合同実務研究

- ▶ 関係職種の連携・協働強化

家裁調査官

応用研修（必修）

- ▶ 任官後3年以上
- ▶ 執務能力の向上、組織性涵養

特別研修（応募制）

- ▶ 応用研修2年以上
- ▶ 専門性の深化、調査の質向上

家裁調査官実務研究

（指定、個人・共同）

家裁調査官関係機関特別研究

係長層

（組織的視点等の習得）

係長等研修
（総務・人事・会計）

訟廷管理係長研修

中間管理者層

（職務意識高揚と管理能力向上）

ミドルマネジメント研修
シニア・ミドルマネジメント研修
（中間管理者研修Ⅰ、Ⅱ）

実務指導研究会（民・刑・家）

主任家裁調査官研修

裁判部企画官任命前研修

管理者層

（組織運営能力の向上）

管理者研究会
同（組織運営）
▶ 司研の研究会と合同開催

裁判部ゼネラルマネジメント研究会

次席書記官研究会・次席家裁調査官等研究会

トップマネジメント研究会

首席家裁調査官研究会

New!

今後の取組



近時の裁判所・裁判所職員をめぐる情勢

デジタル化の進展

組織課題（組織見直し等）

働き方の多様化

① 研修実施方法の多様化（デジタル化推進）

② 研修の有機結合・融合

③ 職員の業務遂行及び研さんの支援

* その他、時宜にかなった内容（R7＝フェーズ3、家族法改正等）を必要に応じて研修等の内容に盛り込む